

⑪「入札参加資格」の追加受付について

市が発注する建設工事、建設コンサルタント等の業務委託および物品販売・役務の提供等の入札（見積り）に参加を希望する場合には、市の入札参加資格者名簿への登載が必要です。

市の入札（見積り）に参加を希望される方は、参加資格審査申請書を提出してください。受付期間は下記の日程で行う予定です。

なお、物品販売・役務の提供等に関しては、笠間市への申請となりますが、**建設工事・建設コンサルタント等の業務委託に関しては、茨城県入札参加資格共同受付への申請となります。（市においては、受付手続きができませんので、ご了承ください。）**

また、申請の要項および申請書等については、12月中旬頃に市ホームページおよび窓口にてご案内する予定です。

○物品販売・役務の提供等（笠間市に申請）

平成24年1月10日（火）～1月20日（金）※ただし、土日を除く。

○建設工事・建設コンサルタント等の業務委託（茨城県に申請）

平成24年1月10日（火）～1月13日（金）

※すでに市の入札参加資格者名簿（平成23・24年名簿、平成25年5月31日まで有効）へ登載されている方は提出不要です。なお、業種の追加を希望される場合は、参加資格申請を提出してください。

問 財政課 契約検査室（内線219・220）

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/index.php?code=1665>

⑫戦没者のご遺族の皆さんへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第九回特別弔慰金）が支給されます。

対象 平成17年4月1日～平成21年3月31日の間において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者の妻や父母）が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者等がない場合に、以下の順番による先着順位者のご遺族代表の方お一人

【戦没者等の死亡当時のご遺族で】

- 1 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子 ※戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等との生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻したとしても氏が変わっていない方、または同日において遺族以外の方と養子縁組していない方に限ります。

- 4 上記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者との生計関係を有していない方や戦没者等との生計関係を有していたが、上記3に該当しない方

- 5 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

※受給権者が、平成21年4月1日以降に特別弔慰金を請求しないまま死亡したときは、受給権者の相続人が特別弔慰金を請求することができます。

支給内容 24万円、6年償還の記名国債

請求期間 平成24年4月2日（月）まで

※請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

問 社会福祉課（内線158）

⑥ページ **健康・医療・介護・育児など24時間年中無休無料で相談が受けられます。**
かさま健康ダイヤル24

⑥食品等の放射性物質を測定します

笠間市では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、放射性物質測定器を配備し、一般家庭の井戸水や農産物の放射性物質（ヨウ素、セシウム）の測定を行います。

○申込方法 予約制 ※電話または笠間市役所総務課窓口で事前の予約を受け付けます。

予約受付 12月19日（月）～ ※土日・祝日を除く。

受付時間 午前9時～午後5時

※検査は、ひとり一検体とし、予約した検査が終了するまで、次の検査の予約申込みはできません。

※年内の予約申込みは12月28日（水）まで、年明けは1月4日（水）からです。

検査日時 予約時に指定します。

○検査対象物

・農産物等（流通品を除く） 自己消費を目的として栽培・採取した野菜や果実類

・個人の井戸水

※当面は、農産物、井戸水に限ります。

○対象者 笠間市在住の方（検査料は無料）

○検査方法について

・農産物は検査前に細かく砕き、放射性物質（ヨウ素、セシウム）の検査をします。

・検査に要する時間は約40分です。

○農産物・井戸水の持込方法

・検査に必要な農産物は、よく水洗いをしてご持参ください。

・検査は、農産物を細かく砕いて測定するため、重量で約1キログラム（多めに）を用意してください。（予約受付時に詳しく説明します。）

・井戸水は、1リットル分をペットボトル容器に入れてご持参ください。

※希望者が多い場合、予約申込みから検査するまでに日数がかかる場合があります。ご協力をお願いします。

申・問 総務課（内線210）

⑦簡易放射線測定器の貸出しを行います

放射線を測定する簡易型の放射線測定器を12月21日（水）から市民の皆さんに貸出しを行います。貸出しは無料です。

○申込方法 予約制 ※電話または笠間市役所環境保全課窓口で受け付けます。

簡易放射線測定器の予約は12月20日（火）からです。ご注意ください。

受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

※年内の予約申込みは12月28日（水）まで、年明けは1月4日（水）からです。

貸出日時 予約時に指定します。

○貸出台数 10台

○貸出時間 月～金曜日（閉庁日を除く）の半日単位で貸出しを行います。

午前：午前9時～正午 午後：午後1時～4時

○対象者 笠間市在住の方 ※1世帯に1台。

○貸出場所 笠間市役所 環境保全課

※測定終了後は、環境保全課にお戻しく下さい。

申・問 環境保全課（内線125）

国民健康保険税の納付は、口座振替にすると便利です。

③ページ